

(局長) 次長 係長 供覧 主査
 (和史介) (和史介) (和史介) (和史介) (和史介)
 別様式第4号(第4条)

呼称使用等届出書

2018年7月29日

米子市議会事務局長様

(届出者) 米子市議会議員 遠藤 通

議会活動における呼称の使用について、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の事由 使用 変更 使用の取りやめ

2 呼称名

一院クラブ

議起第369号-2

受付
 議収第369号-1
 30.7.-1
 議会事務局

政務活動費支出処理票

会派(議員)名: 遠藤 通

支出年度	令和元年度		
費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
支出金額		10 円	
支出内容	数量	単価	金額
複写機使用料(4月~7月)			10
備考			

※感熱紙のレシート等、劣化により記載内容が見えにくくなるおそれがある領収書は、写しもあわせて貼り付ける。

【領収書等貼付欄】 ※この欄の大きさを超える領収書等は、別途添付する。

納入通知書 (兼領収証書)

一般会計-22-4-3-2

令和元年 8月 5日 発行

()

米子市議会 一院クラブ
遠藤 通 様

年度	所属課	調定番号
平成31	議会事務局	100005616-1

会計 一般会計
22 款 諸収入
4 項 雑入
3 目 雑入
2 節 雑入
84 細節 複写機使用料 (議会事務局)

摘要
複写機使用料 (4月~7月)

金額 10 円

納期限 令和元年 8月 26日

上記のとおり納入して下さい

米子市長
伊木 隆司



納付場所
山陰合同銀行・鳥取銀行・米子信用金庫・鳥根銀行・中国労働金庫
・商工組合中央金庫米子支店・中国銀行・鳥取西部農業協同組合

(納入者保管)



政務活動費支出処理票

会派(議員)名: 遠藤 通

支出年度	令和元年度		
費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
支出金額		3,370 円	
支出内容	数量	単価	金額
複写機使用料(8月~11月)			3,370
備考			

※感熱紙のレシート等、劣化により記載内容が見えにくくなるおそれがある領収書は、写しもあわせて貼り付ける。

【領収書等貼付欄】 ※この欄の大きさを超える領収書等は、別途添付する。

納入通知書 (兼領収証書)

一般会計-22-4-3-2

令和元年12月 2日 発行
()

米子市議会 一院クラブ
遠藤 通 様

年度	所属課	調定番号
平成31	議会事務局	100010253-1

会計 一般会計
22 款 諸収入
4 項 雑入
3 目 雑入
2 節 雑入
84 細節 複写機使用料 (議会事務局)

摘要
複写機使用料 (8月~11月)

金額 3,370 円

納期限 令和元年12月23日

上記のとおり納入して下さい

米子市長
伊木 隆司



納付場所
山陰合同銀行・鳥取銀行・米子信用金庫・鳥根銀行・中国労働金庫・商工組合中央金庫米子支店・中国銀行・鳥取西部農業協同組合

(納入者保管)



政務活動費支出処理票

会派(議員)名: 遠藤 通

支出年度	令和元年度		
費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
支出金額		1,881 円	
支出内容	数量	単価	金額
ファイル	2		1,881
備考			

※感熱紙のレシート等、劣化により記載内容が見えにくくなるおそれがある領収書は、写しもあわせて貼り付ける。

【領収書等貼付欄】 ※この欄の大きさを超える領収書等は、別途添付する。

写

(有)宇山事務機

鳥取県米子市上後藤4丁目15-11
TEL 0859-29-2939

2020年 1月22日(水)№0

外税	¥1,000外
外税	¥900外
小計	¥1,900
割引	10%
	-190
小計	¥1,710
外税売	¥1,710
外税	¥171
合	¥1,881
(うち消費税等	¥171)
お預り	¥2,001
お釣り	¥120

点数 2

4540 10時09分

(有)宇山事務機

鳥取県米子市上後藤4丁目15-11
TEL 0859-29-2939

2020年 1月22日(水)№0

外税	¥1,000外
外税	¥900外
小計	¥1,900
割引	10%
	-190
小計	¥1,710
外税売	¥1,710
外税	¥171
合	¥1,881
(うち消費税等	¥171)
お預り	¥2,001
お釣り	¥120

点数 2

4540 10時09分

0000-4540

遠藤通様

領収証

¥1,881-

(消費税等 ¥171)

但し、〒171-0017
株式会社 宇山事務機

鳥取県米子市上後藤4丁目15-11
TEL 0859-29-2939

*保管上のお預り、
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 0374

0000-4540

遠藤通様

領収証

¥1,881-

(消費税等 ¥171)

但し、〒171-0017
株式会社 宇山事務機

鳥取県米子市上後藤4丁目15-11
TEL 0859-29-2939

*保管上のお預り、
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 0374

2020年 1月22日水曜日

2020年 1月22日水曜日

政務活動費支出処理票

会派(議員)名: 遠藤 通

支出年度	令和元年度		
費目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
支出金額		730 円	
支出内容	数量	単価	金額
公文書コピー代	73	10	730
備考	各会派要望書の写し		

※感熱紙のレシート等、劣化により記載内容が見えにくくなるおそれがある領収書は、写しもあわせて貼り付ける。

【領収書等貼付欄】 ※この欄の大きさを超える領収書等は、別途添付する。

納入通知書 (兼領収証書)

一般会計-22-4-3-2

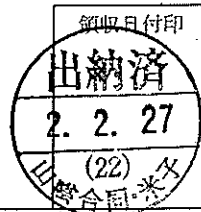
令和 2年 2月27日 発行

()

〒683-0853
米子市両三柳4128 - 4

遠藤 通 様

年度	所属課	調定番号
平成31	総合政策課	100013530-1
会計	一般会計	
22 款	諸収入	
4 項	雑入	
3 目	雑入	
2 節	雑入	
112 細節	複写機使用料 (総合政策課)	
摘要 モノクロ @10円×73枚		
金額		730 円
納期限 令和 2年 3月27日		
上記のとおり納入して下さい 米子市長 伊木 隆司		
納付場所 山陰合同銀行・鳥取銀行・米子信用金庫・島根銀行・中国労働金庫・商工組合中央金庫米子支店・中国銀行・鳥取西部農業協同組合 (納入者保管)		領収日付印



政務活動費支出処理票

会派(議員)名: 遠藤 通

支出年度	令和元年度		
費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
支出金額		49,027 円	
支出内容	数量	単価	金額
文書通信費(広報紙)			49,027
備考			

※感熱紙のレシート等、劣化により記載内容が見えにくくなるおそれがある領収書は、写しもあわせて貼り付ける。

【領収書等貼付欄】 ※この欄の大きさを超える領収書等は、別途添付する。

写

領収書

遠藤通様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	
@73 667通	¥48,691
小計	¥48,691
第一種定形	
@84 4通	¥336
小計	¥336
郵便物引受合計通数	671通
課税計 (10%)	¥49,027
(内消費税等)	¥4,457
非課税計	¥0
合計	¥49,027
お預り金額	¥49,032
おつり	¥5



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年 3月10日 9:10
 担当:
 発行No. 200310A6473 端N77箱70
 連絡先: 米子郵便局
 TEL: 0570-943-754

お年玉当せん番号発表!!

特等は東京2020オリンピックにご招待!! (旅行券付き)
日本郵便は、東京2020オフィシャルパートナー (協賛) です。

引換期間	▼ 詳細はこちら ▼
2020年7月20日(月)まで	
1等: 現金30万円 または電子マネー31万円分	
2等: ふるさと小倉など	
3等: お年玉切手シート	

領収書

遠藤通様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	
@73 667通	¥48,691
小計	¥48,691
第一種定形	
@84 4通	¥336
小計	¥336
郵便物引受合計通数	671通
課税計 (10%)	¥49,027
(内消費税等)	¥4,457
非課税計	¥0
合計	¥49,027
お預り金額	¥49,032
おつり	¥5



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年 3月10日 9:10
 担当:
 発行No. 200310A6473 端N77箱70
 連絡先: 米子郵便局
 TEL: 0570-943-754

お年玉当せん番号発表!!

特等は東京2020オリンピックにご招待!! (旅行券付き)
日本郵便は、東京2020オフィシャルパートナー (協賛) です。

引換期間	▼ 詳細はこちら ▼
2020年7月20日(月)まで	
1等: 現金30万円 または電子マネー31万円分	
2等: ふるさと小倉など	
3等: お年玉切手シート	

政務活動費支出処理票

会派(議員)名: 遠藤 通

支出年度	令和元年度		
費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
支出金額		379,559 円	
支出内容	数量	単価	金額
広報紙印刷・折込料			379,559
備考			

※感熱紙のレシート等、劣化により記載内容が見えにくくなるおそれがある領収書は、写しもあわせて貼り付ける。

【領収書等貼付欄】 ※この欄の大きさを超える領収書等は、別途添付する。

領 収 証 令和 平城 2 年 3 月 11 日

一院 777 殿

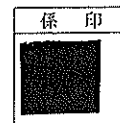
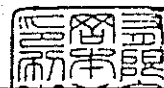
金額 円 379,559-

入金 明細	現金	
	小切手	○
	手形	-

但し
上記金額正に領収いたしました



●企画 ●デザイン ●写真撮影 ●CTP製版 ●印刷
 (有)岡本美術印刷
 鳥取県米子市両三柳2378-5 / TEL (0859) 33-5801



請求明細書

納品日：令和 2年 3月 3日 伝票No. 143901

企画・デザイン・写真撮影

(有)岡本美術印刷
 代表取締役社長 岡本 隆夫
 〒663-0853 鳥取県米子市西三柳2378-3
 TEL0859-33-5801 FAX0859-33-5803

一院クラブ 御中

TEL: 111111

担当: [Redacted]

区分	商 品 名	数	単 位	税 率	単 価	金 額	備 考
売上	リーフレット 2020.3 / 2折 (03)	25,365	枚	10.0%		207,131	
	A3-4x4C / DM折 (03)	700	枚	10.0%			
	" / 4折 (03)	500	枚	10.0%			
売上	折込料 / 日本海新聞 (25)	20,000	枚	10.0%	5.85	117,000	
売上	折込料 / 朝日新聞・読売新聞 (25)	5,365	枚	10.0%	3.90	20,923	
*	【税率別内訳】			10.0%			[小計(税抜)] 345,054
				合計			[消費税等] 34,505
							[合計金額] 379,559
合 計						379,559	

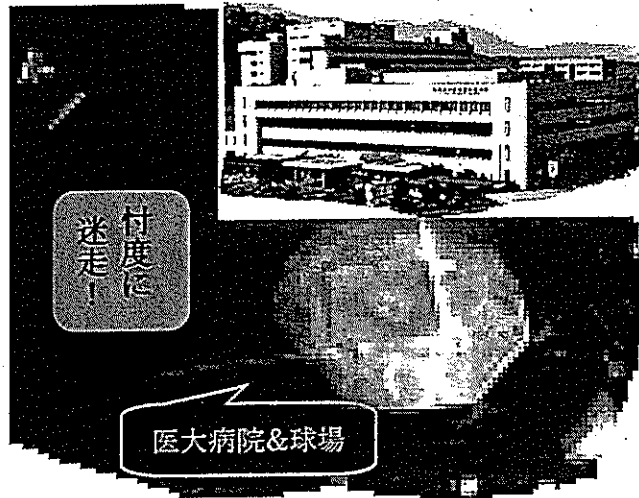
担当

【振込先】 [Redacted]

鳥大医の将来構想(施設改築)に (市)球場跡を止め、湊山公園を提供(構想)

鳥大医は、キャンパス用地を諦めてはいない!

旧米子城跡の「史跡公園化(庭園づくり)計画」、二十億円の事業規模
湊山球場を廃止、跡地を国史跡指定へ・急ピッチの展開



桜並木を伐つても

球場跡は出せない

市長は、鳥大医のキャンパス問題に、「将来的には、公園区域の提供」を構想として描いている。構想の実現に、ハードルは高い。市は、「公園用地に、医大の施設は造れない。」と、法を盾に拒み続けた説明をクリアできるのか。又、桜の名所、市民の寄付を募って育てた桜並木を、切捨てる説明を市は果たせるのか。課題は山積だ。

球場の国指定・7月具申

球場の用途廃止・9月

市長は、「基本計画を、市民に丁寧に説明した後、市民の意見を聞くこともある」と3月議会に説明した手順を踏まず、球場地(民有地)の「国指定」の手続きに走った。城跡の国史跡区域は、内堀の内側(旧三の丸)全体が評価されたもので、球場地のみが重要ではない。「追加指定の計画」は、球場地・出山・深浦とも令和5年とある。なぜ、球場地の民有地を先行し、出山・深浦の民有地と切り離したのか、疑念が深まる。

球場地の土地開発

市と市民に優先権

「国史跡指定」は、史跡以外に土地の自由な活用が不可能となる。中心市街地の広大な空間地を、何に活用するかは、文化庁ではなく市と市民に選択権がある。球場地は、「文化財だから」と決めつけるのではなく、文化財保護の現状保存か・記録保存かを適用し、未来の街づくりを描くことだ。

市政に市民意見と

市民目線のプロセスを

「湊山球場を廃止し・跡地を、何に活用すべきか」は、市長・行政の「専権」で、決めてはならない。市政は、市民の意見を募り、市民の意見を尊重することを、市の自治基本条例で定めている。

市長は、市民アンケートの市民意見を募ることに消極的だ。他市は、市民選出の委員会・市民トーク・アンケート等、計画の入り口から市民意見を募っている。「球場跡地」の活用に、二万余名の市民署名が寄せられた重みを、市長、議会、行政は謙虚に受け止めることだ。市政の主人公は市民だ。

政治、市政を問わず、政治的ゆがみを正すのは市民です。諦めは、危険です。



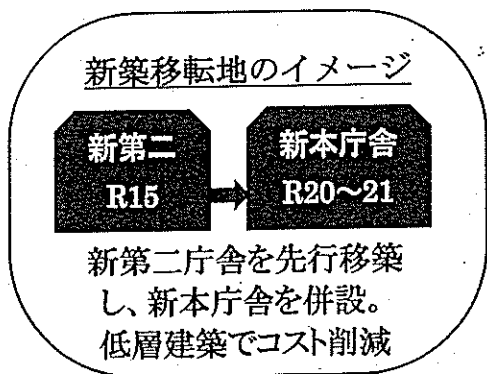
市議会議員
遠藤とおる

市民の総意を募り、新天地へ本庁舎の新築移転を 第二庁舎の新改築を先行し・本庁舎の新改築を併設

「契約期限」・第二庁舎、令和16年3月・本庁舎、令和22～23年3月

借地から脱皮し・新移転地の方向を探る！

未来の街づくりをめざす・市役所本庁舎の改築計画



県・市共同の新棟計画を止め、8億円を用地代に替える。

新庁舎建設に

「借地の選択肢は無い」

市長は、「市庁舎再編ビジョン」の議会説明で、新庁舎建設計画に「借地の選択肢は無い。」ことを明確に示した。

現市庁舎は、借地料三十七億円（借地権含む）を背負う怪物だ。今も、現敷地の用地取得の見込みは、先行き不透明の状況。「市庁舎再編」は、「新市庁舎」の「位置（所在）」を決めることが、重要な課題である。

市長の「市庁舎再編ビジョン」は、本庁舎の行政窓口を「分散」する計画とある。他団体の、新庁舎改築の流れは「分散」から「統合」へと窓口の集約が主流である。「分散」による市民へのリスクを避け、行政サービスの利便性を高めることだ。

新天地への移転

未来の街づくり

現庁舎は、通いなれた所で市街地の中心部という位置的条件は備わっているものの、市街地の高い土地価格のリスクに加え、莫大な借地料（四十六年間）を払い続けながら、土地の「地上権」設定を得ていないことから、用地取得に多額な投資が伴う。

「新庁舎」は、「新しい酒は新しい革袋に盛れ」の故事に倣い、市民の総意を諮り「新天地」に移築し、行政の窓口を「統合」集約することだ。

「新庁舎計画」(企画)に 市民参加のプロセス導入を！

「庁舎」の位置は、議会の議決を要することではない。位置の選択に、市民の意見を募るプロセスの導入が不可欠だ。市長は、「必要な場合には、市民の意見を聞くことも検討。」という姿勢だ。鳥取市の住民投票の先例や現庁舎が借地に建った歴史に向き合うことだ。

平井知事の会見・「ノーアイデア」市は、庁舎移転候補地(想定計画)に県総合事務所敷地を示した。知事は、総合事務所の建て替えに「現時点では白紙。ノーアイデア」(報)と一蹴。市長の、「想定計画」という見通しの立たない(案)を企てる見識が問題だ。

止めよう・8億円のムダ使い！

県・市「新棟計画」、裁量権・濫用

「市庁舎再編ビジョン」の目玉は、民間資本に頼るPFI手法の県・市共同の「新棟計画」にある。市長は、議会説明で「共同施設は、市からの提案」と鼓舞したものの、議会・市民の反応は冷ややかだ。県・市が机を並べて、道路管理の除雪や除草等の協議(施設)に8億円の税金を投資する緊急性と、市の都市整備部(5課)を、「新棟」に市役所から追い出す(分散)程、事務の困難性は生じて無い。ムダ使いだ。「新棟計画」は、行革の理念に反し、県と「締結」の議会決議を反故にした姿勢は、裁量権の濫用である。

「庁舎再編ビジョン」の、市役所窓口の分散は市民に不便!

- ① 高齢化社会の「窓口分散」は、(一人暮らし・高齢障害・運転免許返上等)市役所を利用する市民にとって不便・同じ所で「窓口利用」ができる市役所を。
- ② 「庁舎再編ビジョン」は、市長・役人の「管制計画」を止めて、市民の意見を募って「市民の意見を反映する市民参加型」の計画(窓口の統合を)に転換を求めましょう。

第2庁舎を廃止し、「ふれあい里」(錦町)に窓口を移す(分散)

総合政策部・人権政策課・(人権情報センター)・男女共同参画推進課・(男女共同参画センター)
 教育育委員会・(教育委員会室)
 ・教育総務課・学校教育課
 福祉保健部こども未来局・子育て支援課

市民は不便です

(糞町)の旧警察署跡地に、県・市共同利用の新棟を建設し、市庁舎の都市整備部(5課)を移す(分散)

都市整備部・建設企画課・都市整備課
 ・道路整備課・建築相談課・住宅政策課
 (県の仕事)西部県税事務所を(糞町から加茂町)市庁舎に編入・メリット無し。

錦町

糞町

「庁舎再編ビジョン」はだれが決めますか!

市役所の窓口は分散を止めて統合です

行きも帰りも辛いです。苦痛です。

市役所の窓口を「分散」?

これが、住んで楽しいまちづくりでしょうか?

中町

博労町

旧庁舎新館(中町)を解体し、その跡地に簡易な新棟を建設し移す(分散)

経済部・経済戦略課・商工課
 文化観光局・観光課
 ・スポーツ振興課・文化振興課
 農林水産振興局・農林課・水産振興室
 農業委員会事務局
 米子市開発公社
 米子市土地改良協会
 米子がいな祭り振興会

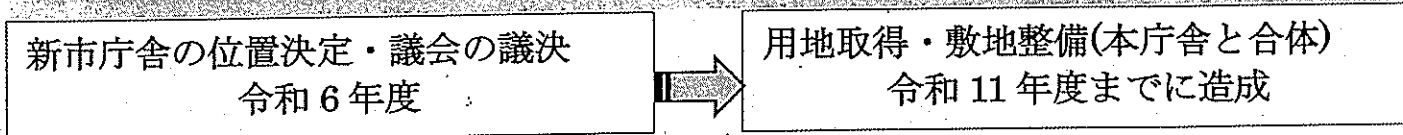
職員も不便です

旧ハローワークの(国の)建物・用地を取得し、団体等の窓口を(博労町)に移す(分散)

・米子市勤労者福祉サービスセンター
 ・米子アマチュア無線赤十字奉仕団
 ・米子市小中PTA連合会
 ・米子保護区保護司会・わらび会
 ・米子市連合母子会・米子福祉会

新庁舎の新天地・移築計画(案)&市民目線のプロセス

新庁舎の位置の決定、令和6年。のんびりと構えている時間は無い!



新第二庁舎の建設計画プロセス

現在の第二庁舎の借地契約は、令和16年3月31日が契約期限。借地を返還。

令和6年度 (用地取得)	敷地の整備 令和7年~11年	令和12年~14年 建設着工	令和14年度 庁舎竣工
-----------------	-------------------	-------------------	----------------

*「市庁舎再編ビジョン」の旧新館跡地に建設予定の「簡易な新棟」3億円のムダを省く。

新本庁舎の建設計画プロセス

本庁舎の借地契約は、令和23年3月31日が契約期限。耐用年数の未練に見切り移転。

敷地は、新第二庁舎を先行し造成 (令和7年~11年)	⇒	令和18年~21年 建設着工	令和21年度 庁舎竣工
-------------------------------	---	-------------------	----------------

*(本庁舎)の、借地の契約期限を切り上げれば「借地料(年間6,000万×20年=12億円)」の大幅な削減と解体費(本庁舎)の4億円も捻出、庁舎の大規模な改修経費(10億円)も削減となる。

*県・市共同の「新棟計画」に8億円の負担も不用となり、窓口の「分散」も解消できる。

旧庁舎の建物(山陰歴史館)

市指定文化財の継続か・否か&是・非の審判を!

市指定文化財の価値は、市のまちづくりにどんな影響を与えていますか?



山陰歴史館

プロフィール

昭和59年(1984)、現市庁舎の建設後、旧庁舎を衣替え。昭和52年(1977)、昭和初期の大きな建物、著名な建築家の設計を理由に市有形文化財に指定。

旧庁舎は、昭和5年(1930)に建築。鉄筋3階建て、赤レンガ風のタイル張り。築後90年。

建物の老朽化著しい・築後90年
展示室も狭い・改修に多大な投資
旧庁舎を衣替えした「山陰歴史館」は、築後90年を経て、施設の老朽化も著しい。「館」は、旧庁舎のつくりで展示室も狭く不便。
各階の上り下りも階段利用。身体障がいや足腰の弱い高齢者利用のバリアフリー化は未実施。
「館」を継続し活用するための、施設の改修に十億円余の多大な税金投資が必要となる。
現在地の存続か、それとも移転改築か!

中心市街地の賑わいと

未来の街づくりを描く

昭和初期のタイル張り建築、著名な建築家と設計の芸術性が、市民文化に遺したものは何か。
市文化財指定の、歴史的な検証を問う。
市長は、「館」の利用目的を曖昧にし、民間活力のリノベーション等に、期待を賭ける計画だ。
市の下町観光ガイドは、利用者が減少傾向。未来を拓く街づくり(魅力)を描くことに、市街地の賑わいと市政の命運が懸かっている。

*市民と議会の報告紙は、政務活動費を活用しています。

政務活動費支出処理票

会派(議員)名: 遠藤 通

支出年度	令和元年度		
費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費
支出金額		14,800 円	
支出内容		数量	単価
書籍購入費			14,800
備考		注釈 地方自治法(194-203)	

※感熱紙のレシート等、劣化により記載内容が見えにくくなるおそれがある領収書は、写しもあわせて貼り付ける。

【領収書等貼付欄】 ※この欄の大きさを超える領収書等は、別途添付する。

2020年 4月30日までにお支払いをお願いします。 請求書

：米子市議会 遠藤 通 様

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

2020年 3月 18日

〒107-8555 東京都港区赤坂1-11-17
第一法規株式会社
代表取締役 中英 弥
03-3408-203-695

ご請求額	¥14,800	お客様番号	105-010486-0006	請求書番号	1464126	取引銀行
商 品 名	明細(追録号数)	部数	金 額			
注釈 地方自治法	194-203	1	千円 14800			
(10%対象)				¥14,800)		

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人 第一法規株式会社
払込人 米子市議会 遠藤通 様

請求金額 14,800 円

お客様番号 105-010486-0006

受取印

枚数 ② 30
1791230
2020年3月18日
米子市議会 遠藤通 様

ゆづりも銀行または、郵便局でのお支払いの受付は、左側の2票だけをお出しください。

政務活動費支出処理票

会派(議員)名: 遠藤 通

支出年度	令和元年度		
費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
支出金額		625 円	
支出内容	数量	単価	金額
複写機使用料(12月~3月)			625
備考	複写機使用料(12月~3月) 6,700円のうち、625円を政務活動費の支出対象とする。		

※感熱紙のレシート等、劣化により記載内容が見えにくくなるおそれがある領収書は、写しもあわせて貼り付ける。

【領収書等貼付欄】 ※この欄の大きさを超える領収書等は、別途添付する。

納入通知書 (兼領収証書)

一般会計-22-4-3-2

令和 2年 3月31日 発行

()

米子市議会議員 遠藤 通 様

年度	所属課	調定番号
平成31	議会事務局	100015155-1
会計	一般会計	
22 款	諸収入	
4 項	雑入	
3 目	雑入	
2 節	雑入	
84 細節	複写機使用料 (議会事務局)	
摘 要 複写機使用料 (12月~3月)		
金額		6,700 円
納期限		令和 2年 4月20日
上記のとおり納入して下さい 米子市長 伊木 隆司		
納付場所 山陰合同銀行・鳥取銀行・米子信用金庫・島根銀行・中国労働金庫 ・商工組合中央金庫米子支店・中国銀行・鳥取西部農業協同組合		領収付印 出納済 2. 4. 2 山陰合同銀行 米子
(納入者保管)		

複写機使用料 (12月~3月) 6,700円のうち、625円を政務活動費の支出対象とする。